

東日本大震災により北海道に避難されている被災者の皆様へ

避難者のための支援制度・相談窓口ガイド

< 北海道版 >

このガイドは、東日本大震災により北海道へ避難されている被災者の皆様のための支援制度、相談窓口などについて、所管する行政機関等の情報を取りまとめたものです。皆様の生活の安定、再建のための一助としていただければ幸いです。

なお、各支援制度等については、適用要件が設けられている場合や、時間の経過とともに内容が見直される場合、また、新たな支援策が設けられる場合がありますので、随時、関係窓口にお問い合わせ願います。

平成23年10月

官公庁行政相談連絡協議会

総務省 北海道管区行政評価局

目 次

[行政機関等の支援制度]

○総 合	-----	1
○生活一般	-----	1
○雇用・労働	-----	3
○運輸・交通	-----	5
○年金・社会保険	-----	6
○医療・福祉	-----	7
○消費生活・金融	-----	10
○土地・建物	-----	11
○税 金	-----	12
○教育・青少年	-----	12
○農林・漁業	-----	13
○商工業	-----	14
○原発事故補償	-----	15
○その他	-----	15
◎避難者の皆様へ	-----	16

[相談窓口一覧等]

○行政機関等の主な相談窓口一覧	-----	17
別 表	-----	26
○市町村等の避難者総合相談窓口一覧	-----	28
○東日本大震災に係る役場機能の移転情報	-----	35
○北海道市区町村区域図	-----	巻末

行政機関等の支援制度

総合

Q1 被災者支援についての総合的な相談窓口を知りたい。

A 国及び北海道では、次のような総合相談窓口を開設しています。

(国)

○ 行政苦情110番（北海道管区行政評価局、函館・旭川・釧路行政評価分室）
0570-090-110

(北海道)

○ 北海道 東日本大震災道外被災県緊急支援対策本部
0120-113-926（フリーダイヤル）

生活一般

Q2 当面の生活資金や生活再建資金がほしい。

A 被災された方に対して、次のような生活資金を支援する制度があります。

① 被災市町村による支給

- ◆ 被災市町村から、「災害弔慰金」、「災害障害見舞金」などが支給されます。
- ◆ 詳しくは、被災された時にお住まいの市町村にお問い合わせください。

② 現在避難されている市町村による支給

- ◆ 一部の市町村では、生活支援一時金等が支給される場合がありますので、現在避難されている市町村にお問い合わせください（P28をご覧ください）。

Q3 生活資金の貸付について知りたい。

A 被災された方に対して、次のような生活資金の貸付制度があります。

① 北海道による貸付（無利子）

- ◆ 金融機関などからの借入が困難な低所得世帯、障がい者及び要介護者がいる世帯に対して、「福祉費」及び「緊急小口資金」の貸付が行われています。
- ◆ 震災で道内の公営住宅に緊急避難的に入居した世帯で、かつ、緊急小口資金の貸付を受けても当座の生活費が必要な世帯に対して、「特別緊急小口資金」の貸付が行われています。
- ◆ 詳しくは、北海道社会福祉協議会（☎011-241-3976）又は最寄りの社会福祉協議会にお問い合わせください。

- ② 被災市町村による貸付
- ◆ 震災により負傷又は住居、家財の損害を受けた世帯に対して、「災害援護資金」の貸付が行われています。
 - ◆ 詳しくは、被災された時にお住まいの市町村にお問い合わせください。
- ③ 市町村による「母子寡婦福祉貸付金」（無利子となる場合があります。）
- ◆ 市町村では、母子家庭や寡婦に対して、必要な経費の貸付が行われています。
 - ◆ 詳しくは、現在避難されている市町村にお問い合わせください（P28をご覧ください）。
- ④ 独立行政法人福祉医療機構による「年金担保貸付事業」及び「労災年金担保貸付事業」
- ◆ 厚生年金保険、国民年金（老齢福祉年金を除きます。）又は労働者災害補償保険の年金を受け取られている銀行及び信用金庫等の店舗（「独立行政法人福祉医療機構代理店」の表示があります。）が窓口となり、年金受給者に対して、年金を担保にした一時的な小口資金の貸付が行われています。
 - ◆ 詳しくは、独立行政法人福祉医療機構（☎0120-3438-65 土日祝日を含む。）にお問い合わせください。
- ⑤ 株式会社日本政策金融公庫による「恩給・共済年金担保融資」
- ◆ 株式会社日本政策金融公庫では、恩給、共済年金及び災害補償年金の受給者に対して、恩給などを担保とした貸付が行われています。
 - ◆ 詳しくは、株式会社日本政策金融公庫（☎平日0120-154-505）にお問い合わせください。

Q4 収入がなく、自力では生活できないため、家具家電を無償提供してほしい。

- A 北海道では、北海道に避難された方に対して、被災者支援サイトを通じて家具家電の無償提供を行っています。
- ◆ 詳しくは、北海道東日本大震災道外被災県緊急支援対策本部（☎0120-113-926）にお問い合わせください。

Q5 生活保護を受給したい。

- A 生活保護は、原則、本来の居住地において申請を行うこととされていますが、この度の震災を受けた特例措置として、本来の居住地を離れて遠方に避難している場合は、避難先でも申請を行うことができるようになりました。
- ◆ 詳しくは、現在避難されている市町村にお問い合わせください（P28をご覧ください）。

Q6 児童扶養手当や特別児童扶養手当を受給したい。

A 児童扶養手当及び特別児童扶養手当は、原則、一定以上の所得がある場合は受給できませんが、この度の震災を受けた特例措置として、所得制限を解除できる場合があります。

◆ 詳しくは、現在避難されている市町村にお問い合わせください（P28をご覧ください）。

Q7 公共料金等の特例措置について教えてほしい。

A 公共料金等については、各事業者により、支払期限の延長などの措置が講じられている場合がありますので、特例措置の有無を含めて、詳しくは、各事業者にお問い合わせください。

① 電気料金

◆ お近くの北海道電力の事業所にお問い合わせください。

② 電話料金

◆ 東日本電信電話株式会社「東日本大震災」関連電話料金等問合せ受付センター（☎0120-533-578）にお問い合わせください。

③ 携帯電話料金

◆ 各事業者にお問い合わせください。

④ ガス料金

◆ 契約している事業者にお問い合わせください。

⑤ NHK受信料

◆ NHK（☎0570-077-077 土日祝日を含む。）

雇用・労働

Q8 震災で仕事を失ってしまったので、仕事を探したい。

A 全国のハローワークでは「『日本はひとつ』ハローワーク震災特別相談窓口」を設置し、被災者の方々の仕事に関する相談にお応えしています。

◆ 被災前の住居地以外での就職や、社宅・寮付きの仕事を希望される方、避難先での一時的な仕事についてもご相談に応じます。

◆ 詳しくは、最寄りのハローワークにお問い合わせください。

※ 最寄りのハローワークについてはP26をご覧ください。

Q9 企業から採用内定を受けていたが、震災により内定先に就職できなくなった。

A 全国の新卒応援ハローワークでは「学生等震災特別相談窓口」を、ハローワークでは「『日本はひとつ』ハローワーク特別相談窓口」をそれぞれ設置し、『震災の影響で内定取消しを受けた。』、『内定先への就職が難しくなった。』、『内定先との連絡が取れない。』などの相談に応じています。

◆ 詳しくは、新卒応援ハローワーク又は最寄りのハローワークにお問い合わせください。

・ 札幌新卒応援ハローワーク (☎011-233-0202)

※ 最寄りのハローワークについてはP26をご覧ください。

Q10 働いていた事業所が被災し、休業・離職せざるを得なくなったため、失業給付を受けたい。

A 災害により休業を余儀なくされた方、又は一時的に離職を余儀なくされた方には、次のとおり、雇用保険の失業手当を受給できる特例措置があります。

① 事業所が災害を受けたことにより休止・廃止したために、休業を余儀なくされ、賃金を受けることができない状態にある方については、実際に離職していなくても失業給付（雇用保険の基本手当）を受給することができます。

② 災害救助法の指定地域にある事業所が災害により事業を休止・廃止したために、一時的に離職を余儀なくされた方については、事業再開後の再雇用が予定されている場合であっても、失業給付を受給することができます。

◆ 詳しくは、最寄りのハローワークにお問い合わせください。

※ 最寄りのハローワークについてはP26をご覧ください。

Q11 失業給付の受給手続きをしたいが、避難中のため、避難前に住んでいた地域のハローワークに行けない。

A 交通の途絶や遠隔地への避難などにより、居住地を管轄するハローワークに来所できないときは、来所可能なハローワークで失業給付の受給手続きをすることができます。

◆ 詳しくは、最寄りのハローワークにお問い合わせください。

※ 最寄りのハローワークについてはP26をご覧ください。

Q12 雇用保険失業給付を受給しているが、災害のため、指定された失業の認定日にハローワークに行けない。

A 電話などでご連絡をいただければ、失業の認定日を変更することができます。

◆ 詳しくは、最寄りのハローワークにお問い合わせください。

※ 最寄りのハローワークについてはP26をご覧ください。

Q13 震災のため、勤めていた会社が倒産して給料や退職金が支払われない。

A 企業が倒産したことに伴い、賃金や退職金が未払いのまま退職された労働者の方に、国が会社に代わって、その一部を立て替え払いする制度があります。

◆ 詳しくは、最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

※ 最寄りの労働基準監督署についてはP26をご覧ください。

Q14 震災のため、途中で公共職業訓練を受けられなくなった。

A 公共職業訓練の特例措置として、次のようなものがあります。

① 被災により訓練を継続できない場合、被災前にあらかじめ決められた訓練時間の8割を終了しているときは、訓練を修了したものと取り扱われることがあります。

◆ 詳しくは、各訓練機関にお問い合わせください。

② 雇用保険を受給している公共職業訓練の受講者が、被災による訓練の中断、休講などにより訓練を受けられない場合は、基本手当などが支給されることがあります。

また、被災により訓練中止や受講不能となった場合に、1年を経過しなくても次の訓練を受講することができます。

◆ 詳しくは、最寄りのハローワークまでお問い合わせ下さい。

※ 最寄りのハローワークについてはP26をご覧ください。

Q15 仕事中に被災し、労災保険の請求をしたいが、証明書が入手できない。

A 労災診療や休業補償の請求に当たって、事業主や病院などの証明が困難な場合は、証明がなくても請求することができます。

◆ 労災診療の手続きについては、任意の様式によっても行うことができます。

◆ 詳しくは、最寄りの労働基準監督署までお問い合わせください。

※ 最寄りの労働基準監督署についてはP26をご覧ください。

運輸・交通

Q16 被災地で使えなくなった車の登録を抹消したい。

A 現在お住いの市町村に転入する手続を行っている場合は、その市町村を管轄する運輸支局で手続を行うことができます。

また、一時的に避難されている被災者の方でも、自動車が行方不明又は使用不能の状態のため、永久抹消（自動車を再使用できない抹消）の手続を希望される時には、現在避難されている市町村を管轄する運輸支局で手続が可能な場合があります。

- ◆ 被災した時にお住まいの市町村で印鑑登録証明書の交付ができない場合には、運転免許証など、本人確認ができる書面の提示・署名により手続を行うことができます。
- ◆ 詳しくは、最寄りの運輸支局にお問い合わせください。

Q17 運転免許証の有効期限が切れてしまうので、延長してほしい。

- A 対象地域の住民であった方で、平成23年3月11日以降に運転免許証の有効期限が切れてしまう方については、手続することなく、同年8月31日までは有効期限が延長されます。
- ◆ ただし、平成23年8月31日までは免許更新手続を行っていただく必要がありますが、現在お住まいの市町村に転入する手続をしていない場合でも、住所確認ができれば、避難先の最寄りの運転免許試験場で免許更新手続を行うことができます。
 - ◆ 被災された時にお住まいの地域が対象地域かどうかなど、詳しくは、最寄りの運転免許試験場にお問い合わせください。
- ※ 最寄りの運転免許試験場についてはP23をご覧ください。

年金・社会保険

Q18 年金証書、年金手帳を再交付してほしい。

- A 最寄りの年金事務所においていただくことにより再交付ができます。その際、運転免許証など、ご本人の身分を確認できるものがあれば、ご持参ください。
- 年金事務所においていただくことが困難な時は、電話で届出用紙の送付受付も行っていますので、ご利用ください。
- ◆ 詳しくは、下記にお問い合わせください。
- 「ねんきんダイヤル」（☎0570-05-1165、IP電話、PHSからは ☎03-6700-1165）

Q19 被災して国民年金保険料を支払えないので、納付を免除してほしい。

- A 被災に伴い、住宅、家財等についておおむね2分の1以上の損害を受けた場合、及び福島県の原子力発電所の事故に伴い、避難指示や屋内避難指示を受けた地域に、震災発生日(平成23年3月11日)時点で住所を有している場合は、ご本人からの申請に基づき、国民年金保険料が全額免除になります。
- ◆ 詳しくは、最寄りの年金事務所にお問い合わせください。(避難先の最寄りの年金事務所でも免除手続を行うことができます。)

Q20 被災のため事業ができず、社会保険料を納付することができない。どうすればよいか。

A 被災された青森県、岩手県、宮城県、福島県又は茨城県に所在地を有する事業所が納付する社会保険料については、平成23年2月分以降、納付期限の延長を行っているところです。

①青森県及び茨城県

- ・延長後の納付期限 平成23年7月29日
- ・対象保険料 平成23年2月分～平成23年5月分
- ・口座振替の再開 平成23年6月分(平成23年8月1日納付期限)から

②岩手県、宮城県及び福島県の一部地域

- ・延長後の納付期限 平成23年9月30日
- ・対象保険料 平成23年2月分～平成23年7月分
- ・口座振替の再開 平成23年8月分(平成23年9月30日納付期限)から

※延長後の納付期限が定められた地域につきましては年金機構ホームページを参照してください。

③現在、保険料等の納付期限が延長されている地域

- ・岩手県、宮城県及び福島県の一部地域

※いつ目で延長されるかにつきましては、厚生労働省が災害の復興状況を踏まえて決定することになっています。

◆引き続き納付期限が延長される地域については、これまでどおり口座振替を一律停止しています。

◆上記5件以外の地域に所在する事業所についても、被災の状況により保険料の納付の猶予に該当する場合があります。

◆詳しくは、日本年金機構のホームページ又は、最寄りの年金事務所へご相談願います。

医療・福祉

Q21 避難前に病院に通院していたが、避難先で診てもらえる病院を探したい。

A 避難先で病院をお探しの方は、これまで受診されていた医療機関にご相談されるか、下記の相談窓口にお問い合わせください。

- ◆ 北海道保健福祉部医療政策局医療薬務課（☎011-204-5248）
- ◆ 国立がん研究センター被災がん患者ホットライン（平日☎03-3547-5293、

夜間・休日 ☎03-3542-2511)

- ◆ 妊婦の方については、北海道保健福祉部医療政策局地域医師確保推進室医師確保推進グループ（☎011-204-5214）又は北海道産婦人科医会（☎011-231-7662）

Q22 震災で健康保険証を紛失したが、病院を受診したい。

A 平成23年7月1日以降は、原則として、保険診療を受ける際には、被保険者証等の提示が必要になります。被保険者証等を紛失等した患者の方は、加入している医療保険の保険者に連絡し、被保険者証等の再交付を申請してください

- ◆ 申請の方法等のお問い合わせは、ご加入の医療保険の保険者をお願いします。

Q23 医療機関の受診に当たって窓口負担の支払いが困難であるが、どうすればよいか。

A 平成23年7月1日以降は、原則として、免除証明書を提示した方のみ、一部負担金等の未払いが免除されます。現在、一部負担金等の支払いが免除されている方は、加入している医療保険の保険者に連絡し、免除証明書の申請を行ってください。

免除証明書が交付されるのは、災害救助法の適用地域（東京都を除く）や被災者生活再建支援法の適用地域の住民（地震発生後、ほかの市町村に転出された方を含む）かつ、以下のいずれかに該当する方です。

- 1 住宅が全半壊、全半焼又はこれに準ずる被災をした方
- 2 主たる生計維持者が死亡したり、重篤な傷病を負った方
- 3 主たる生計維持者が行方不明である方
- 4 主たる生計維持者が業務を廃止・休止した方
- 5 主たる生計維持者が失職し、現在収入がない方
- 6 東京電力福島原発の事故に伴う政府の「警戒区域」、「計画的避難区域」及び「緊急時避難準備区域」に関する指示の対象になっている方
- 7 特定避難勧奨地点に居住しているため、避難を行っている方

ただし、国保又は後期高齢者医療制度に加入されている方で住所が以下の市町村の方については、以下の取り扱いとなります

県名	市町村名	提示が必要となる日
岩手県	宮古市、大船渡市、陸前高田市、大槌町、山田町	平成23年8月1日

宮城県	女川町	平成23年10月1日
	南三陸町	平成23年9月1日
福島県	田村市、南相馬市	平成23年8月1日
	広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村	免除期間終了まで免除証明書は不要

- ◆ 申請の方法等のお問い合わせは、ご加入の医療保険の保険者をお願いします。

Q24 国民健康保険や後期高齢者医療制度の被保険者資格の認定を受けたい。

A 被災地域から転入された方については、必要書類等がそろわない場合でも、国民健康保険や後期高齢者医療の被保険者資格の認定を受けることができます。

- ◆ 詳しくは、現在避難されている市町村にお問い合わせください。

Q25 避難先で介護を受けたい。

A 現在お住いの市町村に転入する手続きを行っていなくても、避難先でホームヘルプなどの介護サービスを利用することができます。

また、介護保険の被保険者証を紛失した場合でも、介護サービスを利用することができます。

- ◆ 詳しくは、現在避難されている市町村にお問い合わせください。

Q26 介護サービスの利用料の免除を受けたい。

A 被災地域から避難されてきた方は、被災の状況に応じて、介護保険サービスの利用料の免除を受けることができます。

- ◆ 詳しくは、現在避難されている市町村にお問い合わせください。

Q27 健康に関する相談をしたい。

A 北海道内では、次のような機関が健康相談を受け付けています。

- ◆ 北海道保健福祉部健康安全局（☎011-204-5767）
- ◆ 北海道立保健所（連絡先はP27をご覧ください。）
- ◆ 北海道立精神保健福祉センターの「こころのケアホットライン」（☎0120-221-740）

また、次の機関でも相談を受け付けています。

- ◆ (社)日本産業カウンセラー協会の「こころの無料電話相談」
(☎0120-216-633)
- ◆ 産業保健推進センター
 - ・ メンタルヘルス相談窓口 (☎0120-226-272)
 - ・ 健康相談窓口 (☎0120-765-551)
- ◆ 勤労者予防医療センター (心の電話相談)
(☎0800-100-6700)

Q28 放射線の影響で健康に不安がある。

A 放射線の影響によりご自身の健康についてご心配のある方に対し、次のような健康相談窓口が開設されています。

- ◆ 北海道立保健所 (連絡先はP27をご覧ください。)
- ◆ 福島県から北海道に避難された方については、北海道立衛生研究所 (札幌市) で「スクリーニング検査」(放射性物質の身体表面への付着を確認する汚染検査)を実施しています。受検には所定の要件がありますので、詳しくは、北海道保健福祉部医療政策局医療薬務課 (☎011-204-5248) にお問い合わせください。

消費生活・金融

Q29 震災でキャッシュカード、預金通帳又はクレジットカードを紛失し、印鑑も手元にないが、現金を引き出すことができるか。

A 各金融機関では、被災により通帳、証書及び印章などを紛失した場合でも、運転免許証などにより本人確認ができれば、一定金額の払出しに応じています。

なお、一部の金融機関では、親族など本人以外による預金払出しを行っている場合があります。

詳しくは、各金融機関又は下記にお問い合わせください。

- ◆ ゆうちょ銀行の「ゆうちょコールセンター」(☎0120-108420 土日祝日を含む。)
- ◆ クレジットカードについては、社団法人日本クレジット協会の「被災者の方々の専用相談窓口」(☎0120-623456)

Q30 生命保険や損害保険(地震保険等)について相談したい。

A 生命保険や損害保険(地震保険等)の保険証券を紛失した場合の対応、保険料の支払い猶予などについて、次のような相談窓口があります。

- ◆ 生命保険については、
 - ・ かんぽ生命の「かんぽコールセンター」
(☎0120-552950 土日祝日を含む。)
 - ・ 社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」
(☎0120-226026又は03-3286-2648)
- ◆ 損害保険については、
 - ・ 社団法人日本損害保険協会の「そんがいほけん相談室」(一般電話からは ☎0120-107808、携帯電話・PHSからは ☎03-3255-1306)

Q31 震災で生命保険や地震保険の保険証券等を紛失し、契約会社が分からないが、どうすればよいか。

A 生命保険及び地震保険については、本人からの情報に基づき、契約会社を調べることができるよう、次のような専用の窓口が設置されています。

- ◆ 生命保険については、
 - ・ 社団法人生命保険協会の「災害地域生保契約照会センター」
(☎0120-001731)
- ◆ 地震保険については、
 - ・ 社団法人日本損害保険協会の「地震保険契約会社照会センター」
(☎0120-501331)

土地・建物

Q32 住宅建設や補修について相談したい。

A 住宅の補修や再建については、次のような相談窓口があります。

- ① 独立行政法人住宅金融支援機構(旧「住宅金融公庫」)
 - ◆ 返済方法や、被災住宅の再建・補修のための融資についての「災害専用ダイヤル」(☎0120-086-353、一部のIP電話などからは ☎048-615-0420)
- ② 社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会
 - ◆ 被災住宅の補修・再建に関する「被災地専用フリーダイヤル(住まいるダイヤル)」
(☎0120-330-712、一部のIP電話からは ☎03-3556-5147)
- ③ 被災地域の建築士事務所協会等
 - ◆ 岩手、宮城及び福島県の建築士事務所協会等では、被災住宅の修復概算費用に関する無料相談窓口を設けています。
 - ◆ 詳しくは、各建築士事務所協会等にお問い合わせください。

Q33 住宅の建設資金や補修費用に公的な支援が受けられるか。

A 住宅の全壊、半壊などの被害程度に応じて支給される「基礎支援金」と住宅の建設、購入などの再建方法に応じて支給される「加算支援金」が被災世帯に支給される制度がありますので、詳しくは、被災した時にお住まいの市町村にお問い合わせください。

- ◆ 申請期限があります（基礎支援金：災害発生日から13か月以内、加算支援金：災害発生日から37か月以内）。

税金

Q34 震災で被害を受けたが、税金の免除や減額を受けたい。

A 国税、県税及び市町村税について、それぞれ次のような制度があります。

① 国税

- ◆ 被災された方について「申告・納税等の期限延長」、「納税の猶予」、「所得税の減免」などの制度があります。
- ◆ 詳しくは、現在お住いの地域の最寄りの税務署にお問い合わせください。
※ 最寄り税務署についてはP26をご覧ください。

② 県税・市町村税

- ◆ 被災県及び被災市町村では、県税又は市町村税について納期限の延長、減免等の対応を行っていますが、県ごと、市町村ごとに取扱いが異なる場合がありますので、詳しくは、被災された時にお住まいの県又は市町村にお問い合わせください。
※ 各県の連絡先及び被災市町村のうち、役場機能を移転しているものの連絡先については、P35をご覧ください。

Q35 震災で自宅が被害にあったが、税金の免除などのために必要な証明を受けたい。

A 税金の減免、各種融資の申請などに当たって、住宅などの建物や設備、機器などが地震等の被害にあったことを証明するものとして「被災証明書（り災証明書）」があり、被災市町村が被害状況を調査した上で交付しています。

- ◆ 詳しくは、被災された時にお住まいの市町村にお問い合わせください。
※ 被災市町村のうち、役場機能を移転しているものの連絡先については、P35をご覧ください。

教育・青少年

Q36 道内の学校に転入学させたい。

A 道内の学校へ転入学を希望される場合は、下記にお問い合わせください。

また、児童生徒等に対する就学援助、高校生等が利用できる奨学金等の経済的支援措置がありますので、併せてお問い合わせください。

① 公立小・中学校の場合

- ◆ 市町村教育委員会又は転入学を希望する小・中学校に直接お問い合わせください。
- ◆ 北海道教育庁学校教育局義務教育課（☎011-204-5769）

② 公立高等学校の場合

- ◆ 北海道教育庁学校教育局高校教育課（☎011-204-5764）

③ 特別支援学校の場合

- ◆ 北海道教育庁学校教育局特別支援教育課（☎011-204-5774）

④ 私立学校の場合（授業料等の免除を受けられる場合があります。）

- ◆ 転入学を希望する各私立学校へ直接お問い合わせください。受入れの有無、受入れ条件や授業料免除等の措置の内容は各私立学校によって異なります。
- ◆ 北海道総務部人事局学事課（企画幼稚園グループ：☎011-204-5065、中高専修学校グループ：☎011-204-5066）
- ◆ 北海道私立中学高等学校協会（☎011-241-6651）

Q37 子どもを保育所に入れたい。また、保育料の減免等についても教えてほしい。

A 現在避難されている市町村へ直接お問い合わせください（P28をご覧ください）。

- ◆ 札幌市の場合、被災した児童の保育所優先入所や保育料の免除等の取扱いを行っています、詳しくは、各区役所（健康・子ども課）にお問い合わせください。

Q38 学校や家庭での不安・悩みを相談したい。

A 北海道やNPO法人チャイルド支援センターでは、下記の相談窓口で学校や家庭での不安・悩みなどに対する電話相談を行っています。

- ◆ 北海道立教育研究所（☎0120-3882-56）
- ◆ 北海道の各教育局（連絡先についてはP27をご覧ください。）
- ◆ チャイルドライン（子ども専用電話☎0120-99-7777 [月曜日～土曜日16時～21時]）

農林・漁業

Q39 農林漁業を営んでいるが、震災で被害を受けたため、今後の対応について相談したい。

A 農林水産省では、農林漁業全般の被害に関する総合相談窓口を開設しています。詳しくは、下記にお問い合わせください。

- ◆ 農林水産省総合相談窓口（☎0120-355-567 土日祝日を含む。）

Q40 被災した農林漁業者に対する融資制度について知りたい。

A 農林漁業者に対する支援については、次のような制度があります。

- ① 株式会社日本政策金融公庫による「農林漁業セーフティネット資金」、「農林漁業施設資金」、「農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）」などの支援制度があります。

- ◆ 詳しくは、株式会社日本政策金融公庫（☎平日0120-154-505）にお問い合わせください。

- ② 市町村による「天災融資制度」

- ◆ 詳しくは、被災された時にお住まいの市町村にお問い合わせください。

商工業

Q41 中小企業を経営しており、震災で被害を受けたので、今後の対応について相談したい。

A 経済産業省及び独立行政法人中小企業基盤整備機構では、次のような相談窓口を開設しています。詳しくは、下記にお問い合わせください。

- ◆ 経済産業省の「中小企業電話相談ナビダイヤル」
（☎0570-064-350）
- ◆ 独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道支部の「相談窓口」
（☎011-210-7470）

Q42 被災した中小企業者への融資制度について知りたい。

A 中小企業者に対する支援については、次のような制度があります。

- ① 設備資金及び運転資金の融資

- ◆ 株式会社日本政策金融公庫、株式会社商工組合中央金庫及び株式会社日本政策投資銀行では、被災された中小企業者に対して、「災害復旧貸付」、「セーフティネット貸付」及び「危機対応業務（損害担保付貸出）」などの融資が行われています。

- ◆ 詳しくは、下記にお問い合わせください。

- 株式会社日本政策金融公庫
（☎平日0120-154-505）
- 株式会社商工組合中央金庫
（☎平日0120-079-366、土日祝日0120-542-711）

- ◆ 株式会社日本政策投資銀行北海道支店
(☎平日011-241-4111、土日祝日0120-77-6982又は0120-77-6983)
- ② 事業再建資金の借入を行う場合の保証
 - ◆ 北海道信用保証協会では、被災された中小企業者に対して、「災害関係保証」及び「経営安定関連（セーフティネット）保証」などの保証を行っています。
 - ◆ 詳しくは、北海道信用保証協会にお問い合わせください。
「経営金融相談専用ダイヤル」（☎0120-279-540）

原発事故補償

Q43 福島第一原子力発電所の事故による補償・相談窓口について知りたい。

- A 東京電力では、福島第一原子力発電所の事故による相談、原子力損害の補償の受付等を行う「福島原子力補償相談室（コールセンター）」（☎0120-926-404）を開設しています。原子力損害の被害概況に関する書類の郵送・相談は上記コールセンターに連絡して下さい。受付時間は、午前9時から午後9時までとなっています。

その他

Q44 被災に関連した困りごとはどこに相談したらよいか。

- A 被災に関連した次のような事項について、無料法律相談が開設されています。
- ◆ 被災したマンションの建替手続、借地上の建物の再築及び借地権などの不動産関係
 - ◆ 住宅や自動車・船等のローン、リースの支払い、手形の発行などの金融取引関係
 - ◆ 生命保険、地震保険の保険金の請求手続、保険料の支払い・免除など保険関係
 - ◆ 震災による会社の倒産・解雇、一時帰休（レイオフ）などの労働問題
 - ◆ 高齢者・障がい者の人権保護、子供の人権保護 など

- 札幌弁護士会 被災者向けフリーダイヤル無料法律相談
0120-325-101
(相談時間：16時～20時（平日のみ。）携帯電話・PHS利用可)

- 法テラス（日本司法支援センター）
札幌（☎050-3383-5555）
函館（☎050-3383-5560）
旭川（☎050-3383-5566）
釧路（☎050-3383-5567）

◎ 避難者の皆様へ

- ◆ 皆様が被災された時にお住まいになっていた各市町村では、皆様方の避難情報の把握に努めています。

避難情報は、義援金の配分、見舞金の支給など、一連の救済制度の適用だけではなく、各種支援措置の申請に添付する「り災・被災証明」等にも必要となる場合がありますので、皆様の新住所等を関係市町村に必ず届け出てください。

- ◆ 「全国避難者情報システム」の受付が始まっています。

このシステムでは、現在お住いの市町村にご自身の情報をご提供いただくことにより、避難前にお住いの県や市町村から、見舞金等の各種給付の連絡、国民健康保険証の再発行、税や保険料の減免・猶予・期限延長の通知など、さまざまなお知らせが届きます。

受付開始時期など詳しくは、現在避難されている市町村にお問い合わせください。

- ◆ 被災地の市町村では、役場（所）機能を移転した市町村があります。（P35をご覧ください。）

また、福島県では、福島県北海道事務所（☎011-241-8717）が避難者の皆様からの連絡を求めているほか、福島県双葉郡支援センター（☎0120-006-865）では、被災された時にお住まいになっていた市町村の情報を提供しています。

- ◆ 被災された方の安否を確かめるには、次のような方法があります。

① 行方不明者相談

- ◆ 岩手県警、宮城県警、福島県警では行方不明者相談ダイヤルを開設しています。
 - ・岩手県警察（☎0120-801471）
 - ・宮城県警察（☎022-221-2000）
 - ・福島県警察（☎0120-510-186）

② 避難者情報の確認

- ◆ 宮城県の避難所におられる被災者の名簿は、同県のホームページで見ることができます。

宮城県「市町村別避難所・避難者リスト」

<http://www.pref.miyagi.jp/kkitaisaku/higasinihondaisinsai/higaizyoukyou.htm>

相談窓口一覧等

行政機関等の主な相談窓口一覧

平成23年10月1日現在

【総合】

相談内容	相談窓口	所在地、電話番号等	利用時間等
震災で被災された道外の方々の受入れに関する生活全般については	北海道 東日本大震災道外被災 県緊急支援対策本部	札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁5階 Tel:0120-113-926 Tel:011-204-5800 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/sth/index.htm	月～金曜日 8:45～17:30
国の仕事やサービス、各種制度の手続きなどの照会、要望については	総務省 北海道管区行政評価局	(行政苦情110番) 最寄りの管区行政評価局・行政評価 分室 Tel:0570-090110 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/soudan_uketuke.html	月～金曜日 8:30～17:15 土・日・祝日及び 上記以外の時間 は、留守番電話で 受付
道政(複数部局にわたる道政に対する照会、要望など)については	北海道 道政相談センター	札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁1階 Tel:011-204-5022 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/soudan.htm	月～金曜日 9:00～17:15

【雇用・労働】

相談内容	相談窓口	所在地、電話番号等	利用時間等
震災被災者等を対象とした雇用関係相談	『日本はひとつ』ハ ローワーク震災特別相 談窓口	各ハローワーク ※各ハローワークの電話番号はP 26をご覧ください。 http://hokkaido-roudoukyoku.isite.mhlw.go.jp/hello-work/hello-mapping.html	各ハローワークの開 庁日、開庁時間が 区々となっています ので、電話等により ご確認のうえご利用 願います。
労働に関する様々な 問題(解雇、配置転 換、労働条件引下げ 等)については	北海道労働局 総合労働相談コーナー 北海道労働局(庁外) 札幌総合労働相談コ ーナー	札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎9階 Tel:011-709-2311 (内線3577) 札幌市中央区北3条西3丁目 ノース3・3ビル4階 Tel:011-223-8712 ※札幌市以外にお住まいの方は、最寄りの労働基準監督署内の各総合労働相談コーナーにお問い合わせください。 ※各労働基準監督署の電話番号はP26をご覧ください。 http://hokkaido-roudoukyoku.isite.mhlw.go.jp/madoguchi_annai/soudan01.html	月～金曜日 9:00～17:00 月～金曜日 9:00～17:00
	労働相談ホットライン (北海道経済部労働局 雇用労政課)	Tel:0120-81-6105 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/hotline.htm	月～金曜日 9:00～20:00

離職者の方の生活、就労に関する各種支援制度の説明と相談窓口の案内	さっぽろ求職者総合支援センター	TEL:011-804-1300	月～金曜日 9:00～16:45
	あさひかわ求職者総合支援センター	TEL:0166-85-7067	9:45～16:30
	はこだて求職者総合支援センター	TEL:0138-27-3344	9:00～15:45
	おびひろ求職者総合支援センター	TEL:0155-24-6007	10:00～16:30
	くしろ求職者総合支援センター	TEL:0154-23-6644	10:00～16:30
	きたみ求職者総合支援センター	TEL:0157-25-1661	13:00～18:45

【郵政・通信】

相談内容	相談窓口	所在地、電話番号等	利用時間等
郵便、ゆうちょ、かんぽ、郵便局窓口サービスに関することは	お客様サービス相談センター	TEL:0120-232886 携帯電話から：0570-046666 http://www.jp-network.japanpost.jp/faq/	月～金曜日 8:00～22:00 土・日・休日 9:00～22:00
	ゆうちょコールセンター	TEL:0120-108420	月～金曜日 8:30～21:00 土・日・休日 9:00～17:00
	かんぽコールセンター	TEL:0120-552950	月～金曜日 9:00～21:00 土・日・休日 9:00～17:00
情報通信については (電気通信サービスに関すること) (テレビ放送・ラジオ放送に関すること) (その他全般)	北海道総合通信局 電気通信事業課 放送課 総合通信相談所	札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎12・13階 TEL:011-709-3956 TEL:011-709-2311 (内線4664) TEL:011-709-3550 http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/E/SODAN/sodan.htm	月～金曜日 8:30～12:00 13:00～17:00

【運輸】

相談内容	相談窓口	所在地、電話番号等	利用時間等
自動車の登録、検査などに関することは	(手続方法) 札幌運輸支局 函館運輸支局 旭川運輸支局 室蘭運輸支局 釧路運輸支局 帯広運輸支局 北見運輸支局	TEL:050-5540-2001 TEL:050-5540-2002 TEL:050-5540-2003 TEL:050-5540-2004 TEL:050-5540-2005 TEL:050-5540-2006 TEL:050-5540-2007 ※運輸支局に電話した場合、音声ガイダンスに従って「026」とプッシュしてください。	(相談時間) 月～金曜日 8:30～17:15 (登録申請受付時間) 月～金曜日 8:45～11:45 13:00～16:00
	(登録制度全般) 北海道運輸局 自動車技術安全部 管理課	TEL:011-290-2751 ※運輸局では登録の申請は受付していません。 http://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/	

【年金・社会保険】

相談内容	相談窓口	所在地、電話番号等	利用時間等
年金に関することは	ねんきんダイヤル	Tel:0570-05-1165 I P電話・PHSからは 03-6700-1165 http://www.nenkin.go.jp/calendar/tel.html	月～金曜日 8:30～17:15 ただし月曜日(休日明けの初日)は 19:00まで受付時間延長 第2土曜日
	ねんきん定期便専用ダイヤル	Tel:0570-058-555 I P電話・PHSからは 03-6700-1144 http://www.nenkin.go.jp/calendar/tel.html	月～金曜日 9:00～20:00 第2土曜日 9:00～17:00
健康保険(全国健康保険協会管掌健康保険)のことは	全国健康保険協会 北海道支部	札幌市北区北7条西4丁目 新北海道ビル4階 Tel:011-726-0352 http://www.kyoukaikenpo.or.jp/6,0,64.html	月～金曜日 8:30～17:15
国民健康保険のことは	北海道保健福祉部健康安全局 国保運営グループ 又は現在お住まいの市町村の国民健康保険担当部門	札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁6階 Tel:011-204-5244 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kak/kokuho_unei.htm	月～金曜日 8:45～17:30
後期高齢者医療制度のことは	北海道保健福祉部健康安全局 長寿・医療グループ又は現在お住まいの市町村の国民健康保険担当部門	札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁6階 Tel:011-204-5246 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kak/chyoujiyu_iryuu_index.htm	月～金曜日 8:45～17:30

【医療・福祉・健康】

相談内容	相談窓口	所在地、電話番号等	利用時間等
医療に関することは	北海道保健福祉部 医療政策局医療薬務課	札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁6階 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/iyk/iryousoudann.htm	月～金曜日 9:00～17:30
医薬品に関することは	ほっかいどう・おくすり情報室((社)北海道薬剤師会)	札幌市豊平区平岸1-8-5-12 Tel:011-815-0093 http://www.doyaku.or.jp/soudanshitu/index.htm	月～金曜日 9:00～12:00 13:00～16:00
保険・医療機関に関することは	北海道厚生局 指導部門	札幌市北区北7条西2丁目15-1 野村不動産札幌ビル2階 Tel:011-796-5105、5155 http://kouseikyoku.mhlw.go.jp/hokkaido/	月～金曜日 8:30～17:15

お年寄りと家族の悩みごとは	北海道高齢者総合相談・虐待防止センター	札幌市中央区北2条西7丁目 かでの2・7 2階 Tel:011-251-2525 http://www.dochoju.jp/soudan/	月～金曜日 9:00～17:00 (医療相談) 第3水曜日 13:00～16:00 (法律相談) 第1～第3月曜日 13:00～16:00
健康に関することは	北海道保健福祉部健康安全局道立保健所 ※ 放射線の影響に関する相談もお受けしています。	札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁6階 Tel:011-204-5257 ※各道立保健所の電話番号はP27をご覧ください。	月～金曜日 8:45～17:30
	札幌市(各保健センター)	※各保健センターの電話番号はP27をご覧ください。	平日に受け付けていますが、時間については各保健センターにお問い合わせください。
	がん電話相談(北海道対がん協会)	札幌がん検診センター Tel:011-722-5550 旭川がん検診センター Tel:0166-53-7111 釧路がん検診センター Tel:0154-37-3370 http://www.hokkaido-taigan.jp/Taigan/contents/soudan.htm	火・木曜 10:00～12:00 随時受付 随時受付
こころの健康に関することは	こころの電話相談	0570-064-556 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/shf/kokorono.htm	月～金曜日 9:00～21:00 土・日・祝日 10:00～16:00

【消費生活・金融】

相談内容	相談窓口	所在地、電話番号等	利用時間等
消費生活(契約、解約など)のことは	北海道経済産業局消費者相談室	札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎5階 http://www.hkd.meti.go.jp/hokih/consumer/soudanshitsu.htm	月～金曜日 10:00～12:00
	北海道立消費生活センター	札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟2階 Tel:050-7505-0999 http://www.do-syouhi-c.jp/	月～金曜日 9:00～16:30
多重債務に関することは	北海道財務局多重債務者相談窓口	札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎11階 Tel:011-807-5144、5145 http://hokkaido.mof.go.jp/kinyu	月～金曜日 9:00～17:00

貸金業・多重債務に関することは	北海道環境生活部 くらし安全局消費者安全課	札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁12階 Tel:0120-1-78372 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/sak/kashikin-soudan.htm	月・金曜日 10:00~12:00 13:00~16:00
銀行のことは	全国銀行協会相談室 銀行とりひき相談所	Tel:0570-017-109 Tel:03-5252-3772 http://www.zenginkyo.or.jp/adr/about/index.html 札幌市中央区大通西3-7 Tel:011-271-7078 http://www.zenginkyo.or.jp/inquiry/clinic/addresses.html	月~金曜日 9:00~17:00
クレジットカードのことは	(社)日本クレジット協会 被災者の方々の専用相談窓口 消費者相談専用電話	Tel:0120-623456 Tel:03-5645-3361 http://www.i-credit.or.jp/	月~金曜日 10:00~12:00 13:00~17:00
生命保険のことは	(生命保険全般に関する相談窓口) (社)生命保険協会 生命保険相談所(連絡所)	生命保険協会 生命保険相談所 Tel:03-3286-2648 北海道内の連絡所 (札幌・苫小牧)011-222-1388 (函館)0138-54-0292 (旭川)0166-25-5166 (釧路)0154-22-6027 (帯広)0155-26-3827 (北見)0157-22-3885 http://www.seiho.or.jp/contact/guide.html	月~金曜日 9:00~17:00 (連絡所については、各連絡所にお問い合わせ下さい。)
	(生命保険の契約会社が不明な場合の相談窓口) (社)生命保険協会 災害地域生保契約照会センター	Tel:0120-001731 http://www.seiho.or.jp/data/news/h23/20110401.html	月~金曜日 9:00~17:00
損害保険のことは	(損害保険全般に関する相談窓口) (社)日本損害保険協会 そんがいほけん相談室 (社)日本損害保険協会 北海道支部 そんがいほけん相談室	Tel:0120-107808 携帯電話・PHSからは Tel:03-3255-1306 札幌市中央区北一条西7-1 三井住友海上札幌ビル7階 Tel:011-231-3815 http://www.sonpo.or.jp/useful/soudan/soudanshitsu/index.html	月~金曜日 9:00~18:00 月~金曜日 9:00~12:00 13:00~17:00

(地震保険の契約会社が不明な場合の相談窓口) (社)日本損害保険協会 地震保険契約会社照会センター	TEL:0120-501331 http://www.sonpo.or.jp/news/2011quake/center.html	月～金曜日 9:00～17:00
---	--	---------------------

【土地・建物】

相談内容	相談窓口	所在地、電話番号等	利用時間等
被災住宅を再建・補修するための資金の融資、住宅金融支援機構の融資の返済方法に関することは	住宅金融支援機構	災害専用ダイヤル TEL:0120-086-353 http://www.ihf.go.jp/about/contact/index.html	月～日曜日 9:00～17:00
宅地建物取引のトラブルに関することは	北海道建設部住宅局 建築指導課	札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁9階 TEL:011-204-5576 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksd/index.htm	月～金曜日 9:00～17:00
住宅の計画、設計、設備、施工や資金計画に関することは	(財)北海道建築指導センター	[札幌] 札幌市中央区北3条西3丁目1番地札幌北三条ビル8階 TEL:011-222-6070 http://www.hokkaido-ksc.or.jp/O2_guidance/index.html [旭川] 旭川市6条通8丁目遠野ビル2階 TEL:0166-22-8894	月～金曜日 9:30～16:00 (訪問相談は要予約) 月～金曜日 10:00～16:00

【税金】

相談内容	相談窓口	所在地、電話番号等	利用時間等
国税のことは	各税務署	最寄りの税務署の代表電話をご利用ください。自動音声により電話相談センターにご案内しています。 ※各税務署の電話番号はP26をご覧ください。 http://www.nta.go.jp/sapporo/guide/zeimusho/index.htm	月～金曜日 9:00～17:00
道税のことは	各総合振興局、振興局(課税課・納税課・税務課)又は道税事務所	各総合振興局、振興局(課税課・納税課・税務課)又は道税事務所の連絡先については、下記URLをご参照ください。 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/map/ichiran.htm	月～金曜日 8:45～17:30

市町村税のことは	各市町村	各市町村の税務担当窓口にお問い合わせください。	同左
----------	------	-------------------------	----

【教育・青少年】

相談内容	相談窓口	所在地、電話番号等	利用時間等
学校への転入学については	(小中学校) 北海道教育庁学校教育局義務教育課	札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館8階 Tel:011-204-5769	月～金曜日 8:45～17:30
	(高等学校) 北海道教育庁学校教育局高校教育課	札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館8階 Tel:011-204-5764	
	(特別支援学校) 北海道教育庁学校教育局特別支援教育課	札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館8階 Tel:011-204-5774	
	(私立学校) 北海道総務部人事局学事課 (企画幼稚園グループ) (中高専修学校グループ)	札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁5階 Tel:011-204-5065 Tel:011-204-5066	月～金曜日 8:45～17:30
子どもの人権（いじめ、体罰、虐待など）のことは	子どもの人権110番	最寄りの法務局・地方法務局 Tel:0120-007-110 http://www.moi.go.jp/JINKEN/jinken112.html	月～金曜日 8:30～17:15
いじめ・不登校など学校教育に関すること、子育て・しつけなどの家庭教育に関することは	北海道立教育研究所 こども専用フリーダイヤル（含家庭教育相談）	江別市文京台東町42 Tel:0120-3882-56 Tel:0120-3882-86 http://www.doken.hokkaido-c.ed.jp/soudan/kyouikusoudan/	毎日 24時間 月～金曜日 10:00～17:00
いじめや不登校などの学校教育に関することは	各教育局	最寄りの教育局 ※各教育局の電話番号はP27をご覧ください。 http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/kyouikukyokusoudandenwa.htm	月～金曜日 8:45～17:30
こどもの発達・障害の状態や学習のつまずきで気になることは	北海道立特別支援教育センター	札幌市中央区円山西町2丁目1-1 Tel:011-612-5030 http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/O5soudan/index_soudan.html	月～金曜日 9:00～17:00
少年の非行や犯罪被害などのことは	北海道警察本部 少年サポートセンター	札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7ビル Tel:0120-677-110 http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/info/seian/syounen/scenter/syonen_sodan.html	月～金曜日 8:45～17:30

【交通事故・運転免許・暴力・犯罪被害・警察】

相談内容	相談窓口	所在地、電話番号等	利用時間等
交通事故に関することは	北海道交通事故相談所	札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁1階 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/kas/kat/contents/hokkaido_ukoutuuikosoudannsho.htm	月～金曜日 9:00～17:00
運転免許に関することは	各運転免許試験場	[各運転免許試験場の電話番号] (札幌)011-683-5770 (函館)0138-46-2007 (旭川)0166-51-2489 (釧路)0154-57-5913 (帯広)0155-33-2470 (北見)0157-36-7700 http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/guide/menkyo/menkyo1.html	月～金曜日 8:45～17:00
暴力団に関することは	北海道警察本部捜査第4課	札幌市中央区北2条西7丁目 Tel:011-222-0200 http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/info/keiji/bouryoku_taisaku/katudou/katudou.html	24時間受付
犯罪被害の相談に関することは	(社)北海道家庭生活力 ウンセリングセンター (北海道被害者相談 室)	札幌市中央区北2条西7丁目道民活 動センタービル(かでる2・7) Tel:011-232-8740 http://counseling.or.jp/cgi-local/index.cgi	月～金曜日 10:00～16:00
警察業務に関する相談	警察相談センター 北海道警察本部 函館方面本部 旭川方面本部 釧路方面本部 北見方面本部	警察相談専用電話(短縮ダイヤル) #9110(IP電話、ダイヤル回線等で #9110に接続できない場合は、下 記の電話番号へ) 札幌011-241-9110 函館0138-51-9110 旭川0166-34-9110 釧路0154-23-9110 北見0157-24-9110 http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/consult/soudan/soudan	24時間受付 夜間は当直で受理

【女性・家庭生活】

相談内容	相談窓口	所在地、電話番号等	利用時間等
配偶者などからの暴力、職場等におけるセクハラ、ストーカー行為など女性をめぐる人権のことは	女性の人権ホットライン	最寄りの法務局・地方法務局 Tel:0570-070-810 http://www.moi.go.jp/JINKEN/jinken108.html	月～金曜日 8:30～17:15
配偶者からの暴力、家庭での悩みなど女性が抱える様々な問題に関することは	北海道立女性相談援助センター	札幌市西区西野3条9丁目12-36 Tel:011-666-9955 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jsc/index.htm	月～金曜日 9:00～17:00 夜間休日DV電話相談 月～金曜日 17:30～20:00
家庭生活全般のことは	(社)北海道家庭生活力アップセンター	札幌市中央区北2条西7丁目道民生活センタービル(かでる2・7) Tel:011-261-0811 Tel:011-232-1956 Tel:011-251-5394 http://counseling.or.jp/contents/mail.html	月～土曜日 10:00～16:00

【法律・人権】

相談内容	相談窓口	所在地、電話番号等	利用時間等
法律上のトラブルのことは	札幌弁護士会 被災者向けフリーダイヤル無料法律相談	Tel:0120-325-101 http://www.satsuben.or.jp/shin-sai/O1info.html	月～日曜日 16:00～20:00
	札幌司法書士会 東日本大震災被災者等支援のための無料電話相談	Tel:011-522-5578 http://www.sihosyosi.or.jp/info/s18.html	月～金曜日 12:00～15:00
	札幌総合行政相談所	札幌市中央区北4西2 さっぽろ東急百貨店9階 http://www.soumu.go.jp/kanku/hokkaido.html	月1回(要予約) 来所相談
人権上の問題のことは	各法務局の常設相談所 (みんなの人権110番)	最寄りの法務局・地方法務局・支局 Tel:0570-003-110 http://www.moi.go.jp/JINKEN/jinken20.html	月～金曜日 8:30～17:15

別 表

1 北海道内のハローワーク一覧

ハローワーク名	電話番号	ハローワーク名	電話番号	ハローワーク名	電話番号
札幌	011-562-0101	美幌分室	0152-73-3555	倶知安分室	0136-22-0248
札幌東	011-853-0101	紋別	0158-23-5291	留萌	0164-42-0388
江別出張所	011-382-2377	小樽	0134-32-8689	名寄	01654-2-4326
札幌北	011-743-8609	余市分室	0135-22-3288	士別出張所	0165-23-3138
函館	0138-26-0735	滝川	0125-22-3416	浦河	0146-22-3036
江差出張所	0139-52-0178	砂川出張所	0125-54-3147	静内分室	0146-42-1734
八雲出張所	0137-62-2509	深川分室	0164-23-2148	網走	0152-44-6287
旭川	0166-51-0176	釧路	0154-41-1201	苫小牧	0144-32-5221
富良野出張所	0167-23-4121	室蘭	0143-22-8689	根室	0153-23-2161
帯広	0155-23-8296	伊達分室	0142-23-2034	中標津分室	0153-72-2544
池田分室	015-572-2561	岩見沢	0126-22-3450	千歳	0123-24-2177
北見	0157-23-6251	稚内	0162-34-1120	夕張出張所	0123-52-4411
遠軽出張所	0158-42-2779	岩内	0135-62-1262		

2 北海道内の労働基準監督署一覧

労働基準監督署名	電話番号	労働基準監督署名	電話番号	労働基準監督署名	電話番号
札幌中央	011-737-1190	帯広	0155-22-8100	名寄	01654-2-3186
札幌東	011-894-1120	滝川	0125-24-7361	留萌	0164-42-0463
函館	0138-23-1276	北見	0157-23-7406	稚内	0162-23-3833
小樽	0134-33-7651	室蘭	0143-23-6131	浦河	0146-22-2113
岩見沢	0126-22-4490	苫小牧	0144-33-7396	倶知安支署	0136-22-0206
旭川	0166-35-5901	釧路	0154-42-9711		

3 北海道内の税務署一覧

税務署名	電話番号	税務署名	電話番号	税務署名	電話番号
札幌中	011-231-9311	釧路	0154-31-5100	根室	0153-23-3261
札幌北	011-707-5111	帯広	0155-24-2161	滝川	0125-22-2191
札幌南	011-853-1011	北見	0157-23-7151	深川	0164-23-2191
札幌西	011-666-5111	岩見沢	0126-22-0810	富良野	0167-22-2144
札幌東	011-897-6111	網走	0152-43-2181	八雲	0137-63-2148
函館	0138-31-3171	留萌	0164-42-0661	江差	0139-52-0078
小樽	0134-23-2171	苫小牧	0144-32-3165	倶知安	0136-22-1192
旭川中	0166-90-1451	稚内	0162-33-1155	余市	0135-22-2093
旭川東	0166-23-6291	紋別	0158-23-2191	浦河	0146-22-4131
室蘭	0143-22-4151	名寄	01654-2-2157	十勝池田	015-572-2171

4 北海道立保健所の健康相談窓口一覧

保健所名	電話番号	保健所名	電話番号	保健所名	電話番号
岩見沢保健所	0126-20-0103	浦河保健所	0146-22-3071	稚内保健所	0162-33-2978
滝川保健所	0125-24-6201	静内保健所	0146-42-0251	網走保健所	0152-41-0685
深川保健所	0164-22-1421	渡島保健所	0138-47-9529	北見保健所	0157-24-4171
江別保健所	011-383-2111	八雲保健所	0137-63-2168	紋別保健所	0158-23-3108
千歳保健所	0123-23-3175	江差保健所	0139-52-1053	帯広保健所	0155-26-9074
倶知安保健所	0136-23-1918	上川保健所	0166-46-5981	釧路保健所	0154-22-1233
岩内保健所	0135-62-1537	名寄保健所	01654-3-3121	根室保健所	0153-23-5161
室蘭保健所	0143-24-9835	富良野保健所	0167-23-3161	中標津保健所	0153-72-2168
苫小牧保健所	0144-34-4168	留萌保健所	0164-42-8315		

5 札幌市保健センターの健康相談窓口一覧

保健センター名	電話番号	保健センター名	電話番号	保健センター名	電話番号
中央保健センター	011-511-7221	厚別保健センター	011-895-1881	西保健センター	011-621-4241
北保健センター	011-757-1181	豊平保健センター	011-822-2400	手稲保健センター	011-681-1211
東保健センター	011-711-3211	清田保健センター	011-889-2400		
白石保健センター	011-862-1881	南保健センター	011-581-5211		

※ 函館市、小樽市、旭川市にお住まいの方は、各市の保健所（下記）にお問い合わせください。

旭川市	0166-25-6354	小樽市	0134-22-3117	函館市	0138-32-1513
-----	--------------	-----	--------------	-----	--------------

6 北海道教育局の教育相談窓口一覧

教育局名	電話番号	教育局名	電話番号	教育局名	電話番号
石狩教育局	011-221-5297	上川教育局	0166-46-5243	日高教育局	0146-22-1325
渡島教育局	0138-47-9177	留萌教育局	0164-42-5717	十勝教育局	0155-23-4950
檜山教育局	0139-52-1123	宗谷教育局	0162-33-7630	釧路教育局	0154-43-1475
後志教育局	0136-22-2222	林-岬教育局	0152-44-7262	根室教育局	0153-23-2715
空知教育局	0126-22-3912	胆振教育局	0143-22-6594		

市町村等の避難者総合相談窓口一覧

北海道の相談窓口等

北海道	東日本大震災道外被災県緊急支援対策本部	TEL 0120-113-926
東日本大震災の情報サイト	http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/sth/shien.htm	
総務省北海道管区行政評価局	行政苦情110番	TEL 0570-090110
北海道管区行政評価局ホムナヅ	http://www.soumu.go.jp/kanku/hokkaido.html	

各市町村の相談窓口等

石狩振興局管内

石狩振興局	石狩振興局総合相談窓口	TEL 011-204-5815
石狩振興局ホムナヅ	http://www.ishikari.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm	

市町村等名	担当窓口等	電話番号等
さっぽろし 札幌市	広報部市民の声を聞く課相談担当係	011-211-2042
ちゅうおうくやくしよ 中央区役所	市民部総務企画課広聴係	011-231-2400 (内線224~226)
きたくやくしよ 北区役所	市民部総務企画課広聴係	011-757-2400 (内線224~226)
ひがしくやくしよ 東区役所	保健福祉部保健福祉課活動推進担当	011-741-2400 (内線300)
しろいしくやくしよ 白石区役所	保健福祉部保健福祉課活動推進担当	011-861-2400 (内線326)
あつべつくやくしよ 厚別区役所	市民部総務企画課広聴係	011-895-2400 (内線224~226)
とよひらくやくしよ 豊平区役所	保健福祉部保健福祉課活動推進担当	011-822-2400 (内線343)
きよたくやくしよ 清田区役所	保健福祉部保健福祉課地域福祉係	011-889-2400 (内線342・343)
みなみくやくしよ 南区役所	市民部総務企画課広聴係	011-582-2400 (内線224~226)
にしくやくしよ 西区役所	保健福祉部保健福祉課活動推進担当	011-641-2400 (内線273)
ていねくやくしよ 手稲区役所	市民部総務企画課広聴係	011-681-2400 (内線224~226)
えべつし 江別市	生活環境部市民生活課市民活動係	011-381-1018
ちとせし 千歳市	市民環境対策部	0123-24-0183
えにわし 恵庭市	総務部基地・防災課	0123-33-3131 (内線2243)
きたひろしまし 北広島市	総務部危機管理課	011-372-3311
いしかりし 石狩市	総務部総務課	0133-72-3149
とうべつちよう 当別町	企画部情報課広報広聴係	0133-23-3069
しんしのつむら 新篠津村	企画財政課企画係	0126-57-2111 (内線434)

空知総合振興局管内

空知総合振興局	空知総合振興局総合相談窓口	TEL 0126-20-0030
空知総合振興局ホムナヅ	http://www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/	

市町村名	担当窓口等	電話番号等
ゆうばりし 夕張市	支援対策本部事務局	0123-52-3131
いわみざわし 岩見沢市	市民の声を聴く課市民の声を聴く係	0126-23-4111 (内線245)
びばいし 美唄市	総務部地域経営室広報情報グループ	0126-62-3131 (内線2134)
あしべつし 芦別市	被災地支援対策本部	0124-22-2111 (内線258・259)

あかびらし 赤平市	市民生活課市民相談係	0125-32-2215
みかさし 三笠市	総務課市民相談室	01267-2-3183
たきかわし 滝川市	総務部防災危機対策室	0125-28-8003
すながわし 砂川市	市民部市民生活課生活交通係	0125-54-2121 (内線214)
うたしなしい 歌志内市	住民福祉課環境交通グループ	0125-42-3213
ふかがわし 深川市	企画総務部企画課広報広聴係	0164-26-2216
なんぼろちよう 南幌町	保健福祉課 (保健福祉総合センター内)	011-378-5888
ないえちよう 奈井江町	まちづくり課総務係	0125-65-2111
かみすながわちよう 上砂川町	被災地支援対策本部 (総務課庶務係)	0125-62-2011
ゆにちよう 由仁町	総務まちづくり課まちづくり室	0123-83-2111 (内線231)
ながぬまちよう 長沼町	総務政策課総務係	0123-88-2111 (内線213)
くりやまちよう 栗山町	災害支援対策本部 (総務課)	0123-72-1111 (内線338)
つきがたちよう 月形町	住民課住民係	0126-53-2323
うらうすちよう 浦臼町	総務課	0125-68-2111
しんとつかわちよう 新十津川町	総務課総務係	0125-76-2131
もせしちよう 妹背牛町	総務課総務グループ	0164-32-2411
ちっぶべつちよう 秩父別町	総務企画課庶務係	0164-33-2111
うりゆうちよう 雨竜町	総務課総務グループ	0125-77-2211
ほくりゆうちよう 北竜町	総務課庶務係	0164-34-2111 (内線222)
ぬまたちよう 沼田町	被災地支援対策本部 (総務課)	0164-35-2111

後志総合振興局管内

後志総合振興局	後志総合振興局総合相談窓口	TEL 0136-23-1341
後志総合振興局ホム・ム・ソ	http://www.shiribeshi.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm	

市町村等名	担当窓口等	電話番号等
おたるし 小樽市	総務部企画政策室	0134-32-4111 (内線481)
しままきむら 島牧村	総務課総務係	0136-75-6211
すつつちよう 寿都町	企画課企画係	0136-62-2608
くろまつないちよう 黒松内町	総務課	0136-72-3311
らんこしちよう 蘭越町	総務課まちづくり推進係	0136-57-5111
ニセコ町	総務課	0136-44-2121
まっかりむら 真狩村	総務企画課総務係	0136-45-2121
るすつむら 留寿都村	企画課	0136-46-3131
きもべつちよう 喜茂別町	総務課企画情報係	0136-33-2211
きようごくちよう 京極町	総務課庶務係	0136-42-2111
くつちやんちよう 倶知安町	総務課	0136-56-8000
きようわちよう 共和町	住民福祉課社会福祉係	0135-73-2011
いわないちよう 岩内町	総務部総務財政課	0135-62-1011
とまりむら 泊村	総務部総務課	0135-75-2021
かもえないむら 神恵内村	総務課	0135-76-5011
しゃこたんちよう 積丹町	総務課	0135-44-2111
ふるびらちよう 古平町	民生課福祉係	0135-42-2181

にきちょう 仁木町	総務課	0135-32-2511
よいちちょう 奈市町	総務部総務課	0135-21-2112
あかいはがわむら 赤井川村	総務課総務係	0135-34-6211

胆振総合振興局管内

胆振総合振興局 胆振総合振興局総合相談窓口 TEL 0143-24-9552
 胆振総合振興局ホムパツ http://www.iburi.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm

市町村名	担当窓口等	電話番号等
むろらんし 室蘭市	生活環境部市民生活課生活安全係	0143-25-2380
とまこまいし 苫小牧市	企画調整部広報広聴課広聴係	0144-32-6152
のぼりべつし 登別市	総務部情報推進グループ	0143-85-6586 (内線212)
だてし 伊達市	総務部市民生活課生活振興係	0142-23-3331 (内線453)
とようらちちやう 豊浦町	企画調整課広報統計係	0142-83-1418
そうへつちやう 壮瞥町	支援対策本部(総務課)	0142-66-2121
しらおいちやう 白老町	生活環境課町民生活グループ	0144-82-2265
あつまちやう 厚真町	総務課総務人事グループ	0145-27-2321 (内線217)
とうやこちやう 洞爺湖町	支援本部(企画防災課)	0142-74-3004
あびらちやう 安平町	総務課総務係	0145-22-2511
むかわ町	町民サービス課交通衛生係	0145-42-2414

日高振興局管内

日高振興局 日高振興局総合相談窓口 TEL 0146-22-9073
 日高振興局ホムパツ http://www.hidaka.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm

市町村名	担当窓口等	電話番号等
ひだかちやう 日高町	住民課住民係	01456-2-5131
ひらとりちやう 平取町	町づくり振興課広報広聴係	01457-2-2221
にいかつぶちやう 新冠町	町民福祉課社会係	0146-47-2111
うらかわちやう 浦河町	企画課広報広聴係	0146-26-9012
さまにちやう 様似町	総務課広報広聴係	0146-36-2111 (内線215)
えりも町	総務課庶務係	01466-2-2111
しんひだかちやう 新ひだか町	総務企画部企画課企画グループ	0146-43-2111 (内線226)

渡島総合振興局管内

渡島総合振興局 渡島総合振興局総合相談窓口 TEL 0138-47-9425
 渡島総合振興局ホムパツ http://www.oshima.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm

市町村名	担当窓口等	電話番号等
はこだてし 函館市	市民部市民課「市民相談窓口」	0138-21-3136
ほくとし 北斗市	社会福祉課社会福祉係	0138-73-3111 (内線175)
まつまえちやう 松前町	生活環境課生活環境グループ	0139-42-2275
ふくしまちやう 福島町	町民課住民グループ	0139-47-4681
しりうちちやう 知内町	総務企画課	01392-5-6161

きこないちょう 木古内町	町民税務課住民グループ	01392-2-3131
ななえちょう 七飯町	支援本部（総務課）	0138-65-5791
しかべちょう 鹿部町	総務・防災課	01372-7-2111
もりまち 森町	企画情報課	01374-2-2181（内線360）
やくもちょう 八雲町	総務課	0137-62-2111
おしやまんべちょう 長万部町	総務課総務グループ	01377-2-2000

檜山振興局管内

檜山振興局	檜山振興局総合相談窓口	TEL 0139-52-6481
檜山振興局ホムマツ	http://www.hiyama.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm	

市町村名	担当窓口等	電話番号等
えさしちょう 江差町	建設水道課	0139-52-6714
かみのくにちょう 上ノ国町	総務課庶務防災グループ	0139-55-2311（内線207）
あつさぶちょう 厚沢部町	総務政策課	0139-64-3311（内線16）
おとべちょう 乙部町	総務課	0139-62-2311
おくしりちょう 奥尻町	総務課	01397-2-3111
いまかねちょう 今金町	まちづくり推進課	0137-82-0111
せたな町	総務課	0137-84-5111

上川総合振興局管内

上川総合振興局	上川総合振興局総合相談窓口	TEL 0166-46-4956
上川総合振興局ホムマツ	http://www.kamikawa.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm	

市町村名	担当窓口等	電話番号等
あさひかわし 旭川市	災害支援室	0166-25-9808
しべつし 士別市	総務部総務課	0165-23-3121（内線2208）
なよろし 名寄市	総務部防災・法制・訟務担当	01654-3-2111
ふらのし 富良野市	総務部総務課総務法制係	0167-39-2300
たかすちょう 鷹栖町	企画課まちづくり推進室	0166-87-2111
ひがしかぐらちょう 東神楽町	総務企画課	0166-83-2112
とうまちょう 当麻町	総務企画課企画係	0166-84-2111
ひっぶちょう 比布町	総務企画課	0166-85-2111
あいべつちょう 愛別町	総務企画課総務係	01658-6-5111（内線212）
かみかわちょう 上川町	企画総務課企画グループ	01658-2-1211
ひがしかわちょう 東川町	企画総務課総務室	0166-82-2111（内線221）
びえいちょう 美瑛町	支援相談窓口（住民生活課）	0166-92-4294
かみふらのちょう 上富良野町	総務課総務班	0167-45-6400
なかふらのちょう 中富良野町	総務課庶務係	0167-44-2122
みなみふらのちょう 南富良野町	総務課	0167-52-2112
しむかっぶむら 占冠村	総務課総務担当	0167-56-2121
わっさむちょう 和寒町	総務課	0165-32-2421
けんぶちょう 剣淵町	住民課生活保有グループ	0165-34-2121
しもかわちょう 下川町	税務住民課住民生活グループ	01655-4-2511

びらかちょう 美深町	総務課企画グループ	01656-2-1645
おといねっぶむら 音威子府村	総務課総務財産室	01656-5-3311
なかがわちょう 中川町	総務課	01656-7-2811
ほろかないちょう 幌加内町	総務課企画室	0165-35-2121

留萌振興局管内

留萌振興局	留萌振興局総合相談窓口	TEL 0164-42-8421
留萌振興局ホムムツ	http://www.rumoi.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm	

市町村名	担当窓口等	電話番号等
るもいし 留萌市	生活環境課	0164-42-1806
ましけちょう 増毛町	総務課	0164-53-1111
おひらちょう 小平町	総務課住民係	0164-56-2111
とままえちょう 苫前町	企画振興課	0164-64-2212
はほろちょう 羽幌町	総務課総務係	0164-62-1211 (内線211・212)
しょさんべつむら 初山別村	総務課庶務係	0164-67-2211
えんべつちょう 遠別町	総務課広報交通係	01632-7-2111
てしおちょう 天塩町	住民課住民振興係	01632-2-1001

宗谷総合振興局管内

宗谷総合振興局	宗谷総合振興局総合相談窓口	TEL 0162-33-2914
宗谷総合振興局ホムムツ	http://www.souya.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm	

市町村名	担当窓口等	電話番号等
わかかないし 稚内市	総務部総務課総務グループ	0162-23-6235
さるふつむら 猿払村	総務課	01635-2-3131
はまとんべつちょう 浜頓別町	総務課総務係	01634-2-2345
なかとんべつちょう 中頓別町	総務課総務グループ	01634-6-1111
えさしちょう 枝幸町	企画課広報協働グループ	0163-62-1235
とよとみちょう 豊富町	総務課総務係	0162-82-1001
れぶんちょう 礼文町	総務課	0163-86-1001
りしりちょう 利尻町	総務課	0163-84-2345
りしりふじちょう 利尻富士町	総務課総務係	0163-82-1112
ほろのへちょう 幌延町	総務課企画振興グループ	01632-5-1111

オホーツク総合振興局管内

オホーツク総合振興局	オホーツク総合振興局総合相談窓口	TEL 0152-41-0620
オホーツク総合振興局ホムムツ	http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm	

市町村名	担当窓口等	電話番号等
きたみし 北見市	総務課総務担当係	0157-25-1110
あはしりし 網走市	災害救援本部 (企画総務部総務課)	0152-44-6111 (内線327・266)

もんべつし 紋別市	総務部企画調整課公聴広報係	0158-24-2111 (内線443・218)
びほろちょう 美幌町	総務部住民活動グループ	0152-73-1111 (内線346)
つべつちょう 津別町	住民生活課住民生活グループ	0152-76-2151
しゃりちょう 斜里町	住民生活課住民活動係	0152-23-3131 (内線121)
きよさとちょう 清里町	総務課総務グループ	0152-25-2131
こしみずちょう 小清水町	町民生活課住民活動係	0152-62-4472
くんなつぷらちょう 訓子府町	町民課町民相談係	0157-47-2203
おけとちょう 置戸町	総務課総務係	0157-52-3311
さろまちょう 佐呂間町	総務課	01587-2-1211
えんがるちょう 遠軽町	総務部総務課	0158-42-4811
ゆうべつちょう 湧別町	住民生活課町民活動係	01586-2-2112
たきのうえちょう 滝上町	企画総務課企画政策係	0158-29-2111 (内線52)
おこっぺちょう 興部町	総務課総務厚生係	0158-82-2131
にしおこっぺむら 西興部村	住民課福祉係	0158-87-2114
おうむちょう 雄武町	住民生活課住民活動係	0158-84-2121
おおぞらちょう 大空町	総務課総務グループ	0152-74-2111

十勝総合振興局管内

十勝総合振興局 十勝総合振興局総合相談窓口 TEL 0155-26-9020
 十勝総合振興局ホム・ムラ・ソウ <http://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>

市町村名	担当窓口等	電話番号等
おひろし 帯広市	市民活動部市民活動推進課	0155-65-4130
おとふけちょう 音更町	総務部総務課管財防災係	0155-42-2111 (内線242)
しほろちょう 土幌町	総務企画課総務グループ情報・防災担当	01564-5-5211
かみしほろちょう 上土幌町	総務課防災担当	01564-2-2111 (内線236)
しかおいちょう 鹿追町	被災地復興支援対策本部	0156-66-4031
しんとくちょう 新得町	町民課窓口係	0156-64-0528
しみずちょう 清水町	企画課広報広聴係	0156-62-2114
めむろちょう 芽室町	総務課総務係	0155-62-9720
なかさつないむら 中札内村	総務課総務グループ	0155-67-2311
さらべつむら 更別村	住民生活課住民生活担当	0155-52-2112
たいきちょう 大樹町	企画課交通防災係	01588-6-2113
ひろおちょう 広尾町	企画課ふれあいの係	01558-2-0184
まくべつちょう 幕別町	民生部町民課交通防災係	0155-54-6601
いけだちょう 池田町	町民課生活係	015-572-3114
とよころちょう 豊頃町	住民課住民環境係	015-574-2213
ほんべつちょう 本別町	企画振興課広報電算担当	0156-22-8121
あしよちょう 足寄町	総務課企画財政室	0156-25-2141 (内線314・311)
りくべつちょう 陸別町	町民課広報広聴・統計担当	0156-27-2141
うらほろちょう 浦幌町	まちづくり政策課広報広聴係	015-576-2112

釧路総合振興局管内

釧路総合振興局 釧路総合振興局総合相談窓口 TEL 0154-43-9146
 釧路総合振興局ホムンツ <http://www.kushiro.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>

市町村名	担当窓口等	電話番号等
くしろし 釧路市	総務部総務課防災危機管理担当	0154-31-4207
くしろちょう 釧路町	まちづくり推進課広報統計係	0154-62-2111
あつけしちょう 厚岸町	町民課自治振興係	0153-52-3131
はまなかちょう 浜中町	まちづくり課広報係	0153-62-2111
しべちやちょう 標茶町	企画財政課地域振興係	015-485-2111
てしかがちょう 弟子屈町	総務課防災係	015-482-2191 (内線309)
つるいむら 鶴居村	総務課総務係	0154-64-2111
しらぬかちょう 白糠町	企画総務部企画財政課地域交流係	01547-2-2171

根室振興局管内

根室振興局 根室振興局総合相談窓口 TEL 0153-24-5572
 根室振興局ホムンツ <http://www.nemuro.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>

市町村名	担当窓口等	電話番号等
ねむろし 根室市	市民環境課交通市民生活担当	0153-23-6111
へつかいちょう 別海町	福祉部町民課町民生活担当	0153-75-2111 (内線1212)
なかしべつちょう 中標津町	町民生活部生活課交通・町民相談係	0153-73-3111 (内線219)
しべつちょう 標津町	総務課広報統計担当	0153-82-2131
らうすちちょう 羅臼町	総務企画財政課企画係	0153-87-2111

東日本大震災に係る役場機能の移転情報
(平成23年10月1日現在)

岩手県

岩手県総合案内
岩手県ホームページ

TEL 019-651-3111

<http://www.pref.iwate.jp/index.rbz>

市町村名	所在地	電話番号
陸前高田市	新仮庁舎（高田町鳴石4番地5【国道340号沿い】）	0192-54-2111
釜石市 （災害対策本部）	シープラザ釜石 2階	0193-22-2111
大槌町	大槌小学校校庭	080-1851-4911
遠野市	遠野ショッピングセンター「とびあ」2階	0198-62-2111

宮城県

宮城県行政経営推進課
宮城県ホームページ

TEL 022-211-2238

<http://www.pref.miyagi.jp/>

市町村名	所在地	電話番号
女川町	宮城県牡鹿郡女川町字大原316 女川第2小学校内	0225-54-3131
南三陸町	宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田56番地 南三陸町総合体育館内	0226-46-2600

福島県

福島県庁代表電話
福島県ホームページ

TEL 024-521-1111

<http://www.cms.pref.fukushima.jp/>

福島県北海道事務所 TEL 011-241-8717
札幌市中央区北1条西2丁目2-1 北海道経済センター5階

福島県双葉郡支援センター TEL 0120-006-865（受付：月曜～日曜 午前8時～午後10時）

避難前に双葉郡の各町村（広野町、楡葉町、富岡町、川内町、大熊町、双葉町、浪江町及び葛尾村）にお住まいになっていた方に対して「り災・被災証明」、「国民健康保険証再発行」、「住民税・国民健康保険料の減免」及び「義援金の支給申請」などの各種手続に係る情報を提供。

市町村名	所在地	電話番号
広野町 （災害対策本部） （ホームページ版）	福島県いわき市常磐上湯長谷町釜ノ前1番地 FDKモジュールシステムテクノロジー株式会社 http://www.town.hirono.fukushima.jp/m/	0246-43-1331
楡葉町	福島県大沼郡会津美里町字北川原41 会津美里町本郷庁舎内	0242-56-2155 0242-56-2156
富岡町	福島県郡山市南2丁目52番地 ビッグパレットふくしま内	024-946-8813 024-946-8815
川内村	福島県郡山市南2丁目52番地 ビッグパレットふくしま内	024-946-8828 024-946-3375
大熊町 （会津若松出張所）	福島県会津若松市追手町2番41号 会津若松市役所追手町第2庁舎内	0242-26-3755
双葉町 （埼玉支所）	埼玉県加須市騎西598-1 旧埼玉県立騎西高校内	0480-73-6880
浪江町 （ホームページ版）	二本松市郭内一丁目196-1 県男女共生センター内 http://www.city.nihonmatsui.g.jp/~namie/mobile/info.html	03-5638-5055
葛尾村会津坂下出張所	福島県河沼郡会津坂下町稲荷塚77番地	0242-83-0271
葛尾村災害対策本部	福島県河沼郡会津坂下町大字大上字柳ノ下甲312	0242-83-2651
いわき市 （災害対策本部）	いわき市文化センター	0246-25-0553

